

戦前家政学研究における「家」「家族」「家庭」の概念——家庭百科事典の分析——  
神戸学院女子高 井上えり子

目的 近年、戦前の「家」「家族」「家庭」の概念については、歴史社会学や社会史の視点から、「近代家族」として捉える研究がなされている。本報告は、そのような研究を踏まえた上で、戦前の家政学研究におけるそれらの概念を検討しようとする試みである。

方法 戦前期に出版された家庭百科事典の多くには、当時を代表する家政学者が執筆していた。そうした事典の記述を検討することは、当時の家政学研究における「家」「家族」「家庭」の概念を把握する一つの手掛かりになると思われる。従って、本報告では、代表的家庭百科事典11冊(1905年～1939年出版)における記述を分析した。

結果 「家」と「家族」については、旧民法上の概念と実際上の概念が併記されていた。旧民法では「家」は戸主の統括支配する親族団体であり、「家族」は戸主の親族で戸主の家籍にある者及び配偶者であると規定されていた。このような旧民法の家族制度は、純粹な封建制度ではなく、西欧の個人制度を取り入れたものであるという近代性を強調する記述がなされていた。一方、実際上の「家」は建物を指し、「家族」は社会学上の家族(夫婦と親子を中心にした比較的少数の近親者が、愛情を持って緊密に結合し、生活を共同している共同団体)を意味していた。「家庭」は、実際上の「家」と「家族」からなる複合的な概念として記述されていた。具体的には、それは「家族」の生活する一定の居所とその協同生活の総称として捉えられていた。「家庭」では、愛情、教育、道徳が重視され、特に、道徳の強調は「家族国家」観の立場からなされたものであった。